

服装についての規定

学校で指定している物 ㊦

今城小学校
今城小学校PTA

冬服着用期間（10月～5月） 夏服着用期間（6月～9月）
ただし、5月と10月は、どちらを着用してもよい。

2023年4月現在

㊦上着 (冬服)	紺ブレザー 男女兼用 (シングル, 金ボタン2個, エンブレム付き) *金ボタン 学校で販売しているもの。 前用120円, 袖用100円 紺色無地のベスト, スクールセーターを着てもよい。 ・登下校時はブレザーを上に着用する。 <u>(冷房への対応として持ってくることは認める。)</u> ・カーディガンは着ない。 ・ワンポイント, 線のある物, 柄物は着ない。 ・ハイネック, トレーナーは着ない。 冬期の寒い時には, 下記のものを着用・使用してもよい。 ・ジャンパー, ウィンドブレーカー, コートなど 色や柄の派手でないもの。校内では着用不可。ランドセルに収まるもの。 ・マフラー, ネックウォーマー, 手袋 マフラーは, 長くないもので, 上着の中に入れてしまえるもの。記名して使用する。
㊦ズボン	夏期: 紺の制服の半ズボン 冬季: 黒, 紺の長ズボン可 (原則ライン不可・ ストレートタイプのもの) *ジーンズ, ナイロン系素材は不可 紺, 黒, 白などのタイツ・レギンス(10分丈のもの) (タイツやスパッツを履いてきていても, 体育の時は脱ぐ。代わりのソックスが必要)
㊦スカート	紺のボックスひだの制服のつリスカート
シャツ	白色のもの(カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス)
ソックス	白または紺 ワンポイントが入っていてもよい。 入学式, 運動会, 卒業式は白を履く。
靴	運動しやすい白色の運動靴(皮でないもの)
㊦名札	学校で販売しているもの(100円)
㊦帽子	夏冬ともに白の運動帽 冬 紺ベレー帽 夏 サッカー地の白帽子
上履き	室内シューズ
㊦体操服	赤白帽子 綿, またはメッシュ 冬服 長袖(半チャック, ラベンダーブルー) 長ズボン(ラベンダーブルー) 夏服のままでもよい。下に夏服を着用してもよい。 夏服 半袖(首と襟口に紺色の1本入り) クォーターパンツ(ラベンダーブルー) *白い布に名前を書き, 左胸の部分に縫いつける。
㊦その他	1 自転車に乗る時は, 必ずヘルメットを着用する。下学年は家の周り, 上学年は学区内で乗ることとし, 保護者と約束をしてから乗るようにする。(自転車に乗る時は, 保護者の責任と指導のもとに乗る。)乗る範囲に関しては, 一応の目安で, 保護者が子どもの技量などによって決めてもよい。 2 児童の帰宅時刻は, 下記の時刻とする。 2月～4月, 9月, 10月 …… 午後 5:30 5月～8月 …………… 午後 6:00 11月～1月 …………… 午後 4:30 3 学区外へ子どもだけで遊びに行かない。 4 髪の毛を染めない。